

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度さっぽろ子育てきずなメール配信事業運営業務
発注課	子) 子育て支援推進担当課
選定事業者	特定非営利活動法人 きずなメール・プロジェクト
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 <input type="checkbox"/> 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第()号</p> <p>【具体的事由】 当該事業は、子育てへの孤独感や不安を感じている子育て世帯に対して、継続的に子育てに関する情報発信を行い、子育てに対する親の不安やストレスを軽減することを目的としている。 この目的を果たすことができるサービスは、産後うつや児童虐待の予防を目指し、妊娠週数や子どもの月齢に合わせた複数の医師が監修したメッセージを毎日あるいは定期的に登録者へ配信を行い、妊娠期から切れ目なく情報発信を行っている、特定非営利活動法人きずなメール・プロジェクトが提供する「自治体きずなメール事業」のみが該当する。 当該事業者は平成22年度に設立し、令和7年度現在、35の自治体で同事業の導入実績があるため、安定した事業運営の継続を見込むことができる。 以上のことから、当該事業者を契約の相手方とすることは業務遂行上、円滑かつ合理的であり、特定非営利活動法人きずなメール・プロジェクト以外に当該業務の履行可能となる事業者がないため、地方自治体施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (予定価格100万円超の場合に記入)

決定日	2026年2月9日
-----	-----------